令　和　7　年　度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和８年度滋賀県議会定例会
令和８年９月定例会議提出

［教 育 部 門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　次

		頁	部局別審査資料における頁番号
Ⅰ	人	527	5
Ⅱ	経　済	該当なし	該当なし
Ⅲ	社　会	582	60
Ⅳ	環　境	該当なし	該当なし

Ⅰ　人

自分らしい未来を描ける生き方

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　確かな学力の育成 予　算　額　　19,996,000円 決　算　額　　19,567,214円	1　きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 (1) 事業実績 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置　　小学校 183 人　中学校 204 人 (2) 施策成果 法律で義務付けられている小学校第１学年から第６学年までに加え、中学校第１学年から第３学年まで（中学校第２学年および第３学年については少人数指導との選択制）における35人学級編制を全ての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 (3) 今後の課題 複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・令和３年度から５年かけて、小学校全学年について35人学級編制が実施されたところである。また、中学校についても、令和８年度から段階的に35人学級編制が実施されるところである。 ・小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を引き続き維持し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。 イ　次年度以降の対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	2　個に応じた指導の推進 (1) 事業実績 確かな学力の定着に取り組もうとする学校のうち、市町教育委員会の推薦のあった学校　小学校44校、中学校１校を事業指定校として指定した。小学校第３，４，５学年の算数科、国語科、中学校第１学年の数学科において、基礎的・基本的な知識・技能をより定着させる指導を実施した。 (2) 施策成果 事業指定校の対象学年において、７月および12月にアンケートを行ったところ、「授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、小学校算数科で88.1%から89.5%と 1.4 ポイント、小学校国語科で89.1%から94.2%と 5.1 ポイント、中学校数学科で86.8%から89.8%と 3.0 ポイント上昇した。 (3) 今後の課題 評価テストや学びのアンケートを行い、学びの定着についての分析の結果を検証し、より有効な学力向上策を確実に推進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 指定校を訪問し授業を参観して、学習指導要領の内容や効果的な指導方法について指導助言するとともに、教育課程の編成について市町教育委員会と連携して改善を行う。また、基礎的・基本的な知識・技能の定着に向けた学習指導推進事業連絡協議会を開催し、少人数指導あるいはＴＴ指導を実施する教員に対して効果的な指導法の研修を行うとともに、各校の取組について共有し、指導の充実を図る。 イ　次年度以降の対応 指定校での効果的な学習計画や指導案、教材等を集約して実践事例集にまとめ、県内の学校に配付し、指導方法の普及に努める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　「読み解く力」向上プロジェクト

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,174,000	100,000	－	115,000	1,959,000
決　算　額	1,832,559	50,740	－	114,774	1,667,045

・前年度決算額：　－円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

滋賀の子ども一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を共有する研修や、学校訪問の指導助言等を通して、引き続き、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、各学校が「学ぶ力向上策」を組織的・計画的に実施し、取組の成果と課題を検証し、改善につなげることができるよう、市町教育委員会や各学校と連携して「読み解く力」の推進を図った。

ア　「読み解く力」推進協議会

各校における取組の成果と課題を検証するとともに、「読み解く力」の視点を踏まえた「学ぶ力向上策」を実践交流するなどして、校内研究を活性化させるための研修を年３回オンラインで実施した（各回 335 人参加）。学ぶ力向上推進リーダー・校内研究主任が、研修や実践交流を通して、各学校でリーダーシップを発揮し、「学ぶ力」向上に関わる取組をより一層推進する能力の向上を図った。

イ　学ぶ力向上学校訪問

県内小中学校を指導主事等が訪問し、取組の重点の内容や全国学力・学習状況調査の分析を基にした授業改善、校内研究の推進に対して、各校に応じた指導助言を行った。

総訪問回数は 550 回であり、うち事業訪問が 407 回、教育課程訪問が 143 回であった。

ウ　国語科を中心とした「読み解く力」の育成推進事業

研究指定校12校に、国語科教育推進加配教員を配置し、加配教員が全学年の国語科の授業づくりをコーディネートすることで、学校全体で組織的に課題に取り組んだ。

特に、国語科を中心とした言語活動の充実に焦点化し、より的確で効果的な方策を講じた。

(2) 施策成果

ア　「読み解く力」の向上については、各学校の中心となる教員への研修の実施において、校内体制や児童生徒の実態に応じて「読み解く力」の取組を進めるための実践的な研修により、一定の理解が進んだ。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和７年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査「学級の友達［生徒］との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか。」の肯定的な回答が、令和４年度調査より小学校で5.0ポイント、中学校で5.3ポイントそれぞれ上昇した。

イ　校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、訪問等での指導助言の充実を図った。なお、令和７年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んだ学校は、小学校で214校（約99%）、中学校で83校（約88%）であった。

ウ　「学びのアンケート」の結果より、研究指定校12校における児童の「国語の勉強は好きですか」の質問に対して肯定的に回答した児童の割合が、令和６年度は県平均を下回っていたが、令和７年度は県平均を上回っており、児童の学習意欲の向上が確認された。

また、研究指定校の教員へのアンケートの結果から、相談できる職場環境の構築、授業づくりへの意欲の向上、児童の学びの的確な見取りに関する質問について、肯定的な回答の割合が９割を上回った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差

	令和７年度	目標（令和８年度）	達成状況
小学校国語	▲1.8ポイント	全国平均を上回る	未達成
小学校算数	▲1.0ポイント	全国平均を上回る	未達成
中学校国語	▲2.3ポイント	全国平均を上回る	未達成
中学校数学	▲2.3ポイント	全国平均を上回る	未達成

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
「読み解く力」推進協議会の参加校数

令和７年度	目標（令和８年度）	達成率
316校	全小中学校（314校）	100％

※令和８年４月から、統廃合により２校減

(3) 今後の課題

全国学力・学習状況調査の結果から、小中の全ての教科において、正答数が０～４問の児童生徒の割合が全国を上回っていた。基本的な概念の理解・定着や、自分の考えをまとめて書くことに課題が見られる。各学校が全校体制で「読み解く力」向上の取組を進めるとともに、市町教育委員会と連携し、より学校の状況に応じた指導助言を行い、研修等の取組を充実する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、「第Ⅲ期　学ぶ力向上滋賀プラン」における「子どもたちが主体の授業づくり」に関して、「取組の重点」を設定し、「発達の段階を踏まえた言語活動の充実」「１人１台端末等の効果的な活用」「自分に合った学び方を身に付ける指導の推進」に取り組む。

・学ぶ力向上学校訪問を３年間（令和９年度まで）で各校に対し１回実施することに変更し、県事業指定校に対する訪問回数を増やす。各校の校内研究の進捗状況を把握し、課題や状況に応じた指導助言等を行うなど、伴走的な支援を行う。

・全小中学校の学ぶ力向上推進リーダーおよび校内研究主任を対象とした向上協議会を年間３回開催し、実践発表を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の質的向上を図る。

イ　次年度以降の対応

・課題を踏まえた取組を市町教育委員会と連携しながら進めていく。

・「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善を進め、教員の指導力の向上を図るために、総合教育センターとの連携を強化する。

・各学校での組織的な取組を促進するための学校訪問を行うとともに、学ぶ力向上推進リーダー等を対象とした協議会を開催し、各校の校内研究におけるＰＤＣＡサイクルの充実を図る。

・県の事業で得られた成果を踏まえ、事業指定校等を活用して効果的な指導方法を普及する。また、効果的な指導方法等の好事例を県内に発信する。

４　ＣＢＴデータを活用した「個別最適な学び」研究調査事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	17,822,000	－	－	－	17,822,000
決　算　額	17,734,655	－	－	－	17,734,655

・前年度決算額：10,666,640円　　・事業実施方法：委託、直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ・研究指定校24中学校区80校（小学校56校・中学校24校）において、小学校第４学年から中学校第２学年までの児童生徒を対象に、「滋賀県学びのステップアップ調査」として、教科に関する調査（国語・算数・数学）と児童生徒質問調査をＣＢＴにより実施した。 ・教育データの利活用を進める方法を学ぶワークショップを実施し、データに基づき「個別最適な学び」の取組を効果的に実践できるような校内体制の構築を促すとともに、分析やその活用について支援した。 ・返却されたデータを基に、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。また、子ども一人ひとりの学びの状況に応じて、デジタルドリル等の補充学習に取り組み、主体的な個別学習につながるようにした。 ・研究指定校への訪問では、子ども一人ひとりの教科ごとの強みや弱みを把握し、今後の「個別最適な学び」の充実に向けた指導や取組に対する指標として活用することについて指導助言を行った。 ・「滋賀県学びのステップアップ調査」のデータ分析を滋賀大学データサイエンス学部へ依頼し、多面的・多角的に分析した結果、学力の伸びに効果の見られた学習方略等が明らかになった。これを研究指定校に提供し、各校における令和８年度の研究構想をする際の資料の一つとした。 (2) 施策成果 ・「滋賀県学びのステップアップ調査」の結果を基に、子ども一人ひとりの学びの伸びや課題、学習方略等、学びの状況を分析・把握し、適切な支援を行う等、指導に生かすことができた。 ・研究指定校が児童生徒の実態に即して作成した「我が校の学ぶ力向上策」を中心とした自校の取組を、分析したデータから見直したり、伸びがみられた学級や教科を確認し、効果的な取組について校区内で共有したりする等、小中が連携して取り組んだ。 【令和７年度滋賀県ＤＸ推進戦略実施計画の目標とする指標】 ＣＢＴ調査結果において、36段階で提示された「学力レベル」の差を基に前年度より学力を伸ばした児童生徒の割合 令７　目標値（令７）　達成率 国語　74.6%　70%　国語　100 % 算数・数学　70.3%　70%　算数・数学　100 %

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 ・各校において、ＣＢＴ調査の結果から子どもたちの学びの状況を把握することができたものの、学校によっては、担当者のみで分析する等、全職員で分析することができず、データ分析を授業改善に生かせなかったこともあり、分析に基づく指導や取組の内容に差がみられた。 ・「個別最適な学び」を効率的に実践するためには、全ての教員が調査結果等の教育データを活用できるようになることが不可欠であり、本事業の効果的な取組を県内に共有することにより進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・令和７年度の滋賀大学データサイエンス学部による分析の結果、学力の伸びに効果の見られた学習方略等が明らかとなった。この効果の再現性を確認するため、令和８年度において分析を進め、学力の伸びに効果の見られる学習方略等を特定する。 ・令和７年度に全職員でデータの見方や分析方法を用いた研修ができなかった学校には、データを利活用するための校内研究会の支援を指導主事等が行い、全教職員がデータを指導に生かしていく。 ・「ガッテンプリント」（県作成）をＣＢＴ化し、ＭＥＸＣＢＴ（メクビット）（文部科学省ＣＢＴシステム）に搭載することにより、「個別最適な学び」の取組の一助とする。また、ＭＥＸＣＢＴに搭載し、本事業の指定校以外の多くの学校が「ガッテンプリント」を活用することが可能となるよう、児童生徒への学習支援につなげる。 イ　次年度以降の対応 ・学習用端末などＩＣＴの一層の活用や全国学力・学習状況調査のＣＢＴ化を見据え、本事業で得られた知見を基に、「感覚や経験に頼った取組・指導」から「客観的な根拠に基づく実効的な取組・指導」へと転換を進め、県内の子ども一人ひとりの学力保障を目指す。 （教職員課、幼小中教育課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　豊かな心の育成 予　算　額　　3,172,000円 決　算　額　　3,028,182円	1　生きぬく力の礎（いしずえ）育み事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,172,000	－	－	－	3,172,000
決　算　額	3,028,182	－	－	－	3,028,182

・前年度決算額：3,052,944円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

・困難な状況にある子どもと家庭を支援するため、学校・幼稚園・保育所・関係機関、家庭および地域社会との持続可能な連携体制の構築を図るとともに、子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進した。（委託先：14市町30推進学区）
・推進学区事務局会を３回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。
・県内の校園の教職員が参加する交流研究会を開催し、推進学区の取組報告やグループ交流を通して、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（県内５会場、参加者 538 人）
・全推進学区において前期・後期の年間２回共通アンケートを基に、自尊感情の育成状況の変容を取りまとめた。

(2) 施策成果

・訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。
・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、推進学区の取組報告やグループ交流を行い、９割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。
・「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、前年度と比べ、小学校では 3.0 ポイント上昇、中学校では 4.3 ポイント上昇し、小学校・中学校ともにこれまでで最も高い結果となった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合

	令和６年度	令和７年度	目標（令和８年度）	達成状況
小学校	84.3%	87.3%	割合の上昇を目指す	達成
中学校	80.0%	84.3%	割合の上昇を目指す	達成

(3) 今後の課題
・「全国学力・学習状況調査」における「自分には、よいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、上昇傾向にある。今後は、困難な状況にある子どもへの長期的な支援に向けて学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等の連携をさらに深化させる必要があるが、広域から生徒が集まる高等学校と地域学区との連携推進など、校種間の物理的・地理的な連携体制に課題が残されている。
・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の数値が全国平均に比べ、低い水準となっており、自尊感情をはじめとする非認知能力の育成に向けたさらなる取組が必要である。
・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
・子どもたちが安心できる居場所づくりと、自己有用感や自己効力感等を実感できる主体的な活動（出番づくり）を創出し、生きぬく力の基盤となる自尊感情を育む取組を進める。
・各校種が抱える連携上の課題解決を図り、就学前から高校卒業までの切れ目のない成長支援を模索する。
・将来の夢や目標につながるような生きぬく力の礎となる自尊感情の育成に向けた、さらなる取組を進めていく。
・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。
イ　次年度以降の対応
・一人ひとりの自尊感情を育む先進的なアプローチや工夫を体系的に整理し、交流研究会等の機会を通して県内全域へ発信・普及させる。
・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等における連携を深め、引き続き、一人ひとりの生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進する。

（人権教育課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
3　健やかな体の育成 予　算　額　　64,698,000円 決　算　額　　63,189,184円	1　子どもの体力向上推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,895,000	2,191,000	－	704,000	－
決　算　額	1,950,214	1,649,464	－	300,750	－

・前年度決算額：2,439,469円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

「健やかタイム」（体力向上のための取組）　実施校　218 校

「湖っ子チャレンジランキング」の実施　※（　）内は前年度比

参加校延べ数　　67校（＋　３校）

参加校実数　　33校（±　０校）

参加児童延べ数　832人（－ 721人）

(2) 施策成果

・体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるよう各学校に働きかけ、子どもの体力向上を図った。

・「体育の宿題」「毎日ちょこっと運動カード（手軽な運動紹介カード）」「びわこ一周 100 日チャレンジカード」を県ホームページ掲載等において周知し、家庭における取組を推進した。

【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】

令和７年度実績値　※（　）内は、前年度比

小５男 70.7%（−2.8%）　小５女 50.7%（+0.4%）　中２男 62.7%（+3.7%）　中２女 37.7%（−0.3%）

令和７年度目標

小５男　71.0%　　小５女 52.5%　　中２男 60.5%　　中２女 42.5%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 実践授業研究公開授業累計参加者（教員）数（実施期間：令和５年度から令和８年度の４年間） 令和７年度時点　目標（令和８年度時点）　達成率 小学校　359名　300名以上　100% 中学校　91名　140名以上　65% 高等学校　85名　100名以上　85% (3) 今後の課題 ・デジタルデバイスの普及によるスクリーンタイム（学習以外で平日１日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、令和７年度においては特に２時間以上視聴していると答えた生徒の割合が、令和６年度よりも高い状況である。 【２時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】 令和７年度実績値　※（　）内は、前年度比 小５男 63.7%（-2.0%）　小５女 56.8%（-1.7%）　中２男 81.2%（+0.7%）　中２女 80.0%（+1.1%） ・スクリーンタイムの長時間化が進むなか、日常的に使用するスマートフォンなどの機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。 ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・体育の授業の時間に限らず、日常的に運動の機会や時間を確保できるよう、児童向け運動啓発カード「毎日ちょこっと運動カード」「びわこ一周 100 日チャレンジカード」の周知・活用を促すとともに、家庭でも取り組める運動事例や関連情報を提供する。 ・保護者向け情報誌『教育しが』等を活用して保護者や地域住民への情報発信を行い、家庭や地域における運動遊びの推進に努める。 ・運動への愛好的態度を育成するために、課題解決のための学習ツールを設定したり、効果的な振り返りシート等を活用したりする授業改善のモデル「滋賀モデル」について、保健体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて周知するとともに、活用を促す。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「ＰＤＣＡシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。
・健康運動指導士や大学教授等による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。
・湖っ子チャレンジランキングの取組を促すとともに、毎学期その実施について周知を行うことで、多様な動きを伴った運動により多くの児童が取り組めるようにする。

イ　次年度以降の対応
・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「湖っ子チャレンジランキング」「毎日ちょこっと運動カード」「びわこ一周 100 日チャレンジカード」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。
・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。
・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。
・運動が得意でない児童生徒も運動を楽しく感じて取り組むことができるようになる視点で、体育授業の工夫や充実に努める。
・食育の推進においても、生活習慣の改善として適度な運動の推進を図る。

2　全国高校総体近畿ブロック開催推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	61,803,000	－	－	－	61,803,000
決　算　額	61,238,970	－	－	－	61,238,970

・前年度決算額：14,256,446円　　・事業実施方法：補助（定額）、直営

(1) 事業実績
滋賀県実行委員会の設置　　実行委員会委員数　76人（令和８年３月31日時点）
滋賀県実行委員会総会・専門部会の開催　準備委員会総会開催数　２回、専門部会・分科会開催数　18回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 令和８年度の全国高等学校総合体育大会に向けて、先催県の大会運営視察および引継を受けたほか、各競技種目別大会の運営計画の策定、総合開会式の内容および出演校を決定した。広報活動については、県内高校生向けの広報グッズを作成したほか、高校生が作詞・作曲をした公式応援ソング『Be Challenge‼』を制作し活動を行った。さらに、高校生活動では、カウントダウンボードの製作や高校生活動推進委員によるカウントダウンイベントをイオンモール草津で開催し、延べ953人が来場した。 また、暑熱対策の観点から陸上競技の夜間開催やホッケー競技の午前・夕方の二部開催について検討を進めた。 (3) 今後の課題 選手をはじめとする大会参加者にとって、安心・安全に大会を運営することが重要な課題である。夏に開催する全国高等学校総合体育大会では、昨今の酷暑に対し、開催時刻の変更や、冷房・テントなどの暑熱対策の徹底に加え、万が一に備えた救護所の設置等、医療救護体制を万全に整えることが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 開催年として、これまで以上に準備を加速させ、安心・安全な大会運営を着実に実行していく。競技運営に加え、高校生活動推進委員等とともに、おもてなし活動を通して滋賀の魅力を発信していく。 また、視察対応や引継会の開催を通して、全国高等学校総合体育大会開催準備の知識やノウハウを確実に後催県へ引き継いでいく。 イ　次年度以降の対応 当事業は、夏季における令和８年度全国高等学校総合体育大会の開催をもって終了する。 （保健体育課）
4　社会参画・社会貢献意識の育成 予　算　額　50,774,000円 決　算　額　48,239,473円	1　トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ　しが拠点形成推進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	32,900,000	－	－	32,714,000	186,000
決　算　額	32,683,423	－	－	32,498,381	185,042

・前年度決算額：23,315,631円　　・事業実施方法：直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ・県内の産学官による滋賀留学支援コンソーシアムを運営し、日本学生支援機構の官民協働海外留学支援事業「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ新・日本代表プログラム」拠点形成支援事業を活用し、滋賀県内の高校等に在籍する生徒を対象に探究活動を伴う海外留学を支援することを通じて、「グローバルな視点を持って、地域や社会の課題解決に貢献する人材」の育成を進めた。 ・25校56人の生徒を海外15か国に派遣し、留学に必要な費用の一部を奨学金・留学準備金として支給した。 ・留学前後のオリエンテーションを提供するとともに、帰国した生徒が留学で得た成果を発信できる場として成果報告会を実施した。 (2) 施策成果 ・留学を終えた生徒から、「失敗を恐れず挑戦する姿勢が自身を成長させてくれると学んだ」、「視野が広がり、異文化理解が深まった」との声や、留学経験を生かし「将来は世界で通用する技術を身に付けて、社会に貢献できる人になりたい」、「滋賀の観光・環境を生かしたビジネスプランを構築し、いずれ起業して滋賀県に貢献していきたい」との声が聞かれた。このことから、地域の課題解決に向き合う人材の育成に一定つながっていると考える。 ・事前オリエンテーションでは、本事業の支援企業関係者が生徒と交流し、企業の取組等をお話しいただくことで、生徒が留学での学びを将来どのように生かすかを考える機会を創出することができた。 ・成果報告会では、生徒が留学で得た経験や成果を発表し、参加者と交流することで、生徒の学び等を地域に還元することができた。 (3) 今後の課題 ・令和８年度以降は、引き続き地域の将来をリードし得るグローバル人材の育成を、地域全体で応援すべく、産学官連携のもと財源を確保し、自走化を図り進めていく必要がある。 ・令和９年度の留学プログラムについて、魅力化を図るとともに、地域への還元性を高める必要がある。 ・令和８年度の派遣留学生募集に当たり、広報活動を十分に行うことができなかったため、令和９年度の募集に当たっては、広報活動を強化する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・企業および団体に対し、本事業の意義や成果を丁寧に説明する等により、本事業への参画意欲の向上を図る。また、クラウドファンディングを実施することで、財源を確保することに加え、個人に対しても広く事業の周知を図り、多くの方に応援していただける事業としての定着を目指す。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

・令和９年度の留学プログラムについて、新たな探究コースを検討し、プログラムの魅力化と地域への還元性を高める。
・令和９年度の募集に当たり、生徒、保護者および教員向けの募集説明会の実施や募集ポスターの掲示等により、広報の強化を図る。

イ　次年度以降の対応
・令和10年度以降も本事業を継続できるよう、引き続き寄附金等の財源確保に努める。
・参加生徒に対するアンケート結果から、成果や課題を検証したうえで、令和10年度以降の留学プログラムの内容について、改善を図っていく。

2　しがアントレプレナーシップハイスクール事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	4,382,000	2,135,000	－	－	2,247,000
決　算　額	3,469,461	1,678,730	－	－	1,790,731

・前年度決算額：3,210,254円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績
・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、生徒にキャリア形成を見通す力や、たくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創りだす能力を身に付けさせるとともに、その効果的なキャリア教育の推進について研究を進めた。
・県立高等学校から研究指定校８校を指定し、起業家精神（アントレプレナーシップ）教育に加え、起業家精神の土台となる基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成と、インターンシップの充実などに取り組んだ。
・県立高等学校からアントレプレナーシップ育成対象の10チームを指定し、総合的な探究の時間や課題研究、課外活動、各教科における学習等で実施している探究活動について、若手研究者等から指導助言を受け、研究成果を社会貢献プランや地域活性化プラン、ビジネスプラン等へと発展させる機会とすることで、生徒のたくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創りだす能力を育成した。
・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会では、「商標登録に挑戦～五行薬膳カレーの次の一手に備えて～」や「「株式会社ECHI」の実現を目指して」などについて発表が行われ、来場者数は中学・高校生、教員、一般の方等の計 324 人であった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果
・「あなたは、アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで、興味のある業種や職種が増えるなど進路選択の幅が広がりましたか」という項目で肯定的に回答した研究指定校生徒の割合は80.8%（目標：70.0%）であり、起業家精神教育を推進したことで、生徒のキャリア形成を見通す力が育成されたと考えられる。
・「高校生による【しが】学びの祭典」でアントレプレナーシップ成果発表会を実施し、同年代の生徒の発表を聴く機会を設けることで生徒の学問的探究心を養うことができた。また、生徒の学びの成果を県内に幅広く発信した。

(3) 今後の課題
・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップコンテストの学習効果を高めるため、実施方法や周知方法等について検討する必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
・令和８年度から実施している「しが未来クラフトプロジェクト」において、滋賀県の観光産業を軸に、農業・工業・商業・家庭・福祉の専門的な知識・技術の学びを生かした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、「地域起業体験・商品開発・観光事業等」や、産業界との連携による「ハイキャリア・インターンシップ」等を実施することで、キャリア教育の充実を図る。
・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップコンテストにより多くの学校に参加してもらえるよう、実施方法や周知方法の改善を図る。
イ　次年度以降の対応
・「しが未来クラフトプロジェクト」における各指定校の取組状況を適切に把握するとともに、「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップコンテストのより良い在り方を検討することで、県内高校におけるキャリア教育が充実するよう促す。

3　しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,540,000	3,117,000	－	－	3,423,000
決　算　額	5,950,568	2,822,284	－	－	3,128,284

・前年度決算額：5,731,230円　　・事業実施方法：直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ・大学や地元企業、自治体等と連携し、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したモノづくりを通して、生徒に専門的な知識や技術を習得させるとともに、地域の活性化につなげた。 ・県立の農業学科２校、工業学科３校、商業学科２校、総合学科４校および家庭学科１校の計12校において、インターンシップや地域施設等での実習を実施した。 ・小学校や中学校への出前授業等を実施し、モノづくりの楽しさや地域の魅力を伝えた。 (2) 施策成果 ・就業体験や企業との連携事業を通してモノづくりの現場を体感したことで、生徒の職業観や勤労観の醸成につながった。 ・地域の方々との交流や連携事業を通して、感謝や評価の言葉を直接受ける機会があり、生徒の達成感や充実感の向上につながった。 ・農業・工業・商業・家庭および総合学科の連携事業では、各学科の専門分野の特色を持ち寄ることで新しい発想を持って商品開発や課題解決に取り組むことができた。また、連携の取組を通して他学科の良さを認め合うことができた。 ・学校間の連携や「高校生による【しが】学びの祭典」を通して、取組成果を他校の生徒等へ広く発信し、活動内容の共有を図ることができた。 ・３年生では、３年間の学びを生かした実践的な取組を実施した。アンケート結果では、滋賀県やわがまちの魅力に気付き、地域課題の解決や地域の魅力向上に主体的に関わろうとする意識が高まり、地域の魅力を発信する生徒の増加が確認できた。 ・３年生を対象に実施した「滋賀県に住み続けたいか」「滋賀県で働きたいか」の設問では、いずれも肯定的な回答が80％を超え、地元志向の高さが確認できた。 (3) 今後の課題 ・地域や企業などの外部との連携を進めるために、外部と学校を接続するコーディネーターが必要である。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組み、地域の魅力を伝えるアピールが必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

・専門学科・総合学科を有する県立高校16校を対象とした新事業「しが未来クラフトプロジェクト」において、滋賀県の観光産業を軸に、農業・工業・商業・家庭・福祉の専門的な知識・技術の学びを生かした地域課題の解決に取り組む。特に、学校内における学科を横断した地域課題解決型学習を推進する。

・企業、大学、地域、自治体等との連携を強化し、滋賀の産業を支える人材育成を推進するため、各高校に連携コーディネーターを配置する。

・取組内容や成果を積極的に発信するとともに、高校の魅力発信の充実を図る。

イ　次年度以降の対応

・コア校・ベース校体制を構築し、学校内および学校間の連携・融合を進め、地域課題解決型学習のさらなる充実を図る。

・ＩＣＴを活用し、学校間や企業・大学との継続的な連携体制を強化するとともに、地域課題の解決に向けた実践的な取組を強化する。

4　職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,952,000	－	－	－	6,952,000
決　算　額	6,136,021	－	－	－	6,136,021

・前年度決算額：5,926,931円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　自分らしい生き方を育むキャリア教育事業

・企業担当者や農業者等を協力者として招聘するなど、小・中学部の早期の段階から体験を通して行うキャリア教育を16校で実施

イ　「しがしごと検定」の実施　　４種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施
各種目２回実施　　受検者計 412 人

ウ　「しがしごと応援団」の活用促進　登録企業数　383 件（令和７年度末）

エ　就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 企業等の参画を得て、体験等を通して行うキャリア教育の推進や、「しがしごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがしごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。 (3) 今後の課題 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現できるよう、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 生徒の働きたいという意欲の向上と就職希望者の就職の実現に向け、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進等に加え、これまで高等部を中心に実施してきた職業教育について、小・中学部の早期の段階から高等部段階までを通して、地域と連携しながら体験的な取組等によるキャリア教育に取り組む。 イ　次年度以降の対応 社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、自己肯定感を高め、自分らしい生き方を実現できる力の育成を目指し、小・中学部の早期の段階から、地域との交流等を通したキャリア教育を行う。 （高校教育課、特別支援教育課）
5　情報活用能力の育成 予　算　額　　589,378,000円 決　算　額　　586,329,462円	1　情報教育環境の整備 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	589,378,000	322,000	26,000,000	77,293,000	485,763,000
決　算　額	586,329,462	322,000	26,000,000	77,270,000	482,737,462

・前年度決算額：466,891,384円　　・事業実施方法：委託

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　県立学校ＩＣＴ環境整備 ・校内無線ＬＡＮや高速インターネット回線の運用保守 ・ネットワーク通信状況調査（ネットワークアセスメント）の実施 ・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備 ・授業用モバイルルータの整備 ・学習者用コンピュータの整備 ・授業支援ソフトウェアの運用 イ　教育用コンピュータの整備 ・普通学科および特別支援学校51校において機器整備 ウ　産業教育用コンピュータの整備 ・職業教育を主とする専門学科および総合学科12校において機器整備 エ　ＡＩチャットボットの運用 ・ＩＣＴ活用やトラブル対応に関する基本的な質問に答えるチャットボットを整備 オ　学校図書館のネットワーク化 ・クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の運用 (2) 施策成果 ・電子黒板機能付きプロジェクターについて、老朽化に伴う整備を行った。 ・授業支援ソフトウェアにより、ＩＣＴを効果的に活用した授業が行われ、個別最適な学びや協働的な学びを促進し、情報活用能力の育成を効果的に図ることができた。 ・県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。 ・クラウド型の蔵書検索システムの活用により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。 (3) 今後の課題 ・各学校でＩＣＴを活用した学びが進むよう、他府県の活用事例を情報収集し、普及啓発を図る必要がある。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習状況や学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの活用方法について研究する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	・常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるＩＣＴを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。 ・一部の学校では、場所・時間によってはネットワークがつながりにくいことがあるため、環境改善が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課、総合教育センターに教育ＩＣＴ化推進室の兼務職員を配置し、定期的に会議を開催するなどして、「滋賀県学校教育情報化推進計画」に基づいた学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。 ・各学校でＩＣＴを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。 ・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応し、安全で安定した情報教育環境を維持している。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。 イ　次年度以降の対応 ・各学校の状況や、国や他都道府県の動向を注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの活用方法について研究を進める。 ・生成ＡＩについて、文部科学省より示されたガイドラインも参考にし、児童生徒の情報活用能力の向上に資するよう、関係部署とともに、学校現場での活用や発達段階に応じた児童生徒への指導方法等の研究を進める。 ・調査を行った業者から環境改善のアドバイスを受け、ネットワークの通信状況の改善を進める。 （教育総務課、高校教育課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
6　滋賀に学ぶ体験活動等の推進 予　算　額　　351,030,000円 決　算　額　　348,510,053円	1　びわ湖フローティングスクールの実施

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	351,030,000	－	－	7,449,000	343,581,000
決　算　額	348,510,053	－	－	7,501,210	341,008,843

・前年度決算額：331,455,104円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

総航海数 106 航海（うち　児童学習航海　102 航海、親子体験航海　２航海、「湖の子」体験航海　２航海）

(2) 施策成果

「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている（93.3%）。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ（88.1%）、乗船中に今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができた（90.6%）との感想を持てた児童が多くいた。

(3) 今後の課題

・学習を充実させながらの熱中症対策、アレルギー対応や特別な配慮が必要な児童の増加に伴う安全管理等、児童の安全への配慮をさらに進める必要がある。
・「うみのこ」への乗船を核にした学校におけるフローティングスクール学習の充実を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

・熱中症対策として、航海１日目の日中に船内でびわ湖学習を行い、比較的気温が低い航海２日目の朝に屋外での寄港地活動を実施するよう工程を入れ替える。
・ＷＢＧＴの指数を計測し、数値に応じて乗船校と協議をしながら学習活動を実施する。
・寄港地活動施設によるバス輸送を実施する。
・夏季（７～９月）において、港まで徒歩で移動する２～４キロメートルの学校についてはバス輸送の対応を行う。
・配慮が必要な児童の安全管理について、活動支援者乗船事業で、学校ボランティアや学校依頼看護師など、普段から児童と関わりが深い人物を有償で乗船可能としたことで、きめ細かな支援を行っている。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	・フローティングスクールで作成した単元計画や様々な学習資料をホームページで公開し学校との会議で紹介することでフローティングスクール学習の充実を図っている。 イ　次年度以降の対応 夏季におけるバス配車や活動支援者乗船事業について、命や安全に関わるため継続して取り組めるよう検討していく。 （幼小中教育課）
7　部活動の持続可能で適切な運営への支援 予　算　額　　50,390,000円 決　算　額　　44,269,101円	1　部活動指導員配置促進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	50,390,000	16,140,000	－	297,000	33,953,000
決　算　額	44,269,101	14,748,000	－	237,260	29,283,841

・前年度決算額：37,177,468円　　・事業実施方法：補助（補助率2/3）、直営

(1) 事業実績

市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業（補助金）　配置人数 170人（運動部） 144人
（文化部） 26人

県立高校部活動指導員配置促進事業　配置人数 80人（運動部） 44人
（文化部） 36人

(2) 施策成果

部活動指導員を中学校68校、県立学校運動部30校、同文化部35校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。

(3) 今後の課題

生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進に向けて、地域の実情に応じて地域連携等を進める必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業　配置予定人数：228人（運動部）：194人 （文化部）：34人 県立高校部活動指導員配置促進事業　配置人数　：90人（運動部）：53人 （文化部）：37人 ・生徒の活動機会が確保できるよう部活動指導員の配置を含む学校部活動の地域連携や地域クラブ活動等への移行について、関係団体等と連携を図り各市町での地域の実情に応じた取組となるよう進める。 イ　次年度以降の対応 生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一施策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。 （高校教育課、幼小中教育課、保健体育課）
８　働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進 予　算　額　241,557,000円 決　算　額　227,985,439円	１　学校における働き方改革の推進 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(1/3) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：241,557,000 / 44,850,000 / － / － / 196,707,000 決　算　額：227,985,439 / 43,081,000 / － / － / 184,904,439 ・前年度決算額：202,863,367円　・事業実施方法：補助（補助率1/3）、直営、委託 (1) 事業実績 ア　教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 市町立学校　280校（令和６年度：274校）　県立学校　67校（令和６年度：66校） イ　教員へのファーストステップ支援事業 参加者数は延べ115人（実人数108人）（令和６年度　延べ113人　実人数96人） ウ　県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 令和４年度から運用開始した統合型校務支援システムを活用し、校務に係る処理を統一化することにより効率的に校務を遂行することができた。 エ　業務改善ワーキンググループの開催　９回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

ア　教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業

教員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めることができた。一人当たりの時間外在校等時間（月平均）は、対前年度比で全校種平均1.4時間減少した。また、月45時間を超える超勤を行った割合が対前年度比で全校種平均2.3ポイント減少し、月80時間を超える超勤を行った割合が全校種平均0.5ポイント減少した。

イ　教員へのファーストステップ支援事業

教員へのファーストステップセミナー参加者のうち、29人が講師登録され、14人を臨時講師や非常勤講師等として任用した。

ウ　県立学校統合型校務支援システム構築業務委託

県立高校および県立中学校においては、統合型校務支援システムの運用により効率的に校務を遂行することができた。

エ　業務改善ワーキンググループの開催

市町教育委員会や学校における業務の負担軽減を図るため、県教育委員会の各課室による業務改善ワーキンググループで、会議や研修のオンライン化の推進、合理化・効率化についての検討、生成ＡＩの活用による業務改善の提案、各課室の業務改善の取組状況の共有・協議、次期「学校における働き方改革取組計画」策定に向けた協議等を行った。

令和８年度（2026年度２）の目標とする指標

一人当たりの時間外在校等時間（月平均）の減少

	令和６年度	令和７年度	目標（令和８年度）	達成状況
小学校	36.9時間	35.7時間	減少を目指す	達成
中学校	45.8時間	45.1時間	減少を目指す	達成
高等学校	44.5時間	43.8時間	減少を目指す	達成
特別支援学校	26.5時間	25.0時間	減少を目指す	達成

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

教員業務支援員の配置校数

令和７年度	目標（令和８年度）	達成率
347 校	全公立学校（385校）に配置	90.1%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 教員へのファーストステップセミナーへの延べ参加人数 令和７年度　　目標（令和８年度）　　達成率 115人　　80人　　100％ (3) 今後の課題 ア　教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を引き続き配置し、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。 時間外在校等時間は減少傾向にあり、徐々に成果は表れているが、未だに高い水準である。多様な人材の配置の拡充やＩＣＴの活用をさらに進めることにより、業務の負担軽減や校務の効率化を図ることが必要である。 イ　教員へのファーストステップ支援事業 教員へのファーストステップセミナー参加者の意見を踏まえ、実際に学校現場を見学する機会や現役教員との懇談を設けるなど工夫しながら引き続き開催し、教員免許を所持しながら他職に就いている人や、長らく教職を離れている人などに、教職の魅力や現在の学校現場の状況などを説明することで、潜在的な教員希望者の掘り起こしと講師登録につなげ、本県における臨時講師不足に対応する。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・令和８年３月に策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づいた取組を進め、県立学校や市町教育委員会への働きかけを通じて、超過勤務を削減し、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努め、「子どもも教職員も笑顔あふれる学校に」となるよう、さらなる働き方改革に取り組む。 ・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応するヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。 イ　次年度以降の対応 ・「学校における働き方改革取組計画」に基づき、学校における働き方改革の一層の推進を図る。 ・統合型校務支援システムなど、様々なＩＣＴを利活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。 （教育総務課、教職員課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
9　教職員の資質能力の向上 予　算　額　　6,814,000円 決　算　額　　6,608,557円	1　教職員の資質の向上

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,814,000	－	－	1,296,000	5,518,000
決　算　額	6,608,557	－	－	1,296,000	5,312,557

・前年度決算額：5,850,999円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　リーダー養成研修　　５研修（17日）
イ　教科指導力向上研修　　６研修（15日）
ウ　教科指導力アップ研修　　23研修（29日）
エ　専門研修　　27研修（28日）
オ　「滋賀の教師塾」の開設
　必修講座、選択講座、学校実地研修の実施　入塾者数　88人

(2) 施策成果

・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、一人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。
・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。
・教科指導力向上研修では、教科に関する専門性を向上させ、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善に向けての資質・能力を育成することができた。特に校内研究主任パワーアップ研修では、省察と対話を繰り返し、探究的に学ぶことによって校内研究主任の力量形成につなげることができた。
・教科指導力アップ研修や専門研修では、国の方向性を示すとともに、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の充実度が高く、研修後の教育実践意欲や指導力向上に寄与できた。
・昨年度、総合教育センターで取り組んだ先進的・先導的な研究の発表を研修に取り入れることで、研究成果を教育現場に還元することができた。
・「滋賀の教師塾」を開設し、多様なプログラムを通じ、滋賀の教師を志望する学生等の確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 ・「新たな教職員の学び」に向けた研修を企画していく必要がある。 ・「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質向上に関する指標」に基づいた教員研修のさらなる充実が必要である。 ・県として推進している子どもが主体となる授業づくりや効果的なＩＣＴ活用に向けての教員の指導力向上が必要である。 ・教職員が省察や対話を通して、探究的に学び続けることのできる環境づくりが必要である。 ・校内研究が教職員の探究的な学びの場となるような学校改善に向けた支援が必要である。 ・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質、能力の向上に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・教職員の個別最適な学びと学校ＤＸを推進するため、オンライン研修体制を充実する。併せて、対話中心の研修は集合型にする等、効果的な研修体制を見直す。 ・「研修観の転換」に伴い「探究型研修」を企画・実施し、検証する。 ・同一校に複数回訪問し、継続的に校内研究主任を支援するまなラボ研修を新規で立ち上げ、校内研究が教職員一人ひとりの探究的な学びの場となるよう、学校と協働して校内研究をつくる。 ・「第Ⅲ期　学ぶ力向上滋賀プラン」の実現に向け、「子どもが主体となる授業づくり研修」等で、主体的・対話的で深い学びの視点から、子どもが学びを実感できる授業づくりを推進する。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 イ　次年度以降の対応 ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や１人１台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。 ・教職員の個別最適な学びと学校ＤＸを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・「探究型研修」を企画・実施する。 （教職員課、高校教育課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
10　教育ＤＸの推進 予　算　額　　27,357,000円 決　算　額　　27,357,000円	1　滋賀県立高等学校入学者選抜に関するＷｅｂ出願システムの構築

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	27,357,000	－	－	12,418,000	14,939,000
決　算　額	27,357,000	－	－	15,244,530	12,112,470

・前年度決算額：48,969,960円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

令和８年度入学者選抜において、全日制および定時制の入学者選抜にＷｅｂ出願システムを導入した。

(2) 施策成果

Ｗｅｂ出願システムの導入に向けて、中学校、中等教育学校、市町教育委員会関係者、県立高等学校の入試担当者に対してセキュリティ研修とＷｅｂ出願の説明会を実施した。

リーフレットや簡易マニュアルについては、日本語版のみならず英語版も作成し、委託業者と連携しながら、出願が予定通りに進むように準備を進めた。

出願に際しては、システムに起因する大きな問題は発生せず、一次募集では 9,188 人が、二次募集では 103 人がＷｅｂ出願システムを用いて出願および入学考査手数料の納付を行った。出願のデジタル化により、志願者や保護者の負担、学校関係者の負担の解消につながったという認識が、志願者、中学校関係者、高等学校関係者に対して行ったアンケートの結果からも確認できる。

(3) 今後の課題

アンケート結果では、おおむね満足度の高い様子が見受けられたが、細かな部分に対する不満や、操作に不慣れな関係者からの戸惑いの声も確認できる。アンケートの分析を進め、システム面や運用面で改修が必要な部分は改修を進めながら、マニュアル等の見直しや周知の方法についても検証を進めていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

・志願者に向けては、パンフレットやマニュアルなどの見直し、運用面における見直しなどを委託業者と調整しながら、戸惑いや不安が解消しやすいように工夫するとともに、中学校等の担任から十分な説明ができるよう、中学校等への説明を丁寧に実施する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	・中学校等および高等学校の関係者、市町教育委員会に向けては、導入２年目ではあるが、引き続き説明会等を丁寧に行い、新しい入学者選抜制度のポイントや、Ｗｅｂ出願システムの利用に係る操作方法、留意点などについて周知を図る。また同時に、セキュリティに関する講座を実施して、教員のセキュリティ意識の向上を図る。 ・関係者へのアンケート等の結果を踏まえて、負担軽減の効果がより向上するように検討する。 イ　次年度以降の対応 初年度に見出された課題等について、制度の点検、システムの改修も含めて対応しつつ、生徒にとってより良い入試制度、関係者にとってより負担が少なく、ミスの起きにくいシステムとなるよう、継続的に検証を進めるとともに、制度やシステムについての周知も継続し、より良い入学者選抜になるよう努める。 （高校教育課）
11　特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進 予　算　額　　44,129,000円 決　算　額　　42,956,645円	1　特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　44,129,000　－　－　－　44,129,000 決　算　額　42,956,645　－　－　－　42,956,645 ・前年度決算額：41,013,081円　　・事業実施方法：補助（補助率1/3）、直営 (1) 事業実績 ア　「地域で学ぶ」支援体制強化事業 ・障害のある子どもが在籍する市町立の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護職員の配置支援 「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付　　12市町（合理的配慮コーディネーター22人、看護職員19人） ・市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的とした研修を実施　　５回（全体１回、専門４回） イ　特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 ・各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣　　９市町 ・校内で特別支援教育を推進する教員を対象に、ワークショップを年間３つのテーマで開催（延べ 166 人参加） ウ　高等学校特別支援教育推進事業 ・県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置　　９校　９人 ・県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣　　15校に年間各６回のほか、前年度派遣校などにも数回派遣 ・県立高等学校１校を研究指定し、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究を実施

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 ア　「地域で学ぶ」支援体制強化事業 ・市町に対して、合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護職員を配置する経費を補助することにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援体制づくりを進めることができた。 ・各市町の意向に応じて、市町の実情や課題に基づいた内容の研修を実施することで、障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメントや、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用・引継ぎの重要性を多くの就学相談担当者等に浸透させ、特別支援教育の専門性向上を図ることができた。 イ　特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 ・発達障害支援アドバイザーの派遣やワークショップの開催により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。 ウ　高等学校特別支援教育推進事業 ・学習支援等を行う支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする生徒への支援体制を強化するとともに、巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して、個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を図ることができた。 ・ユニバーサルデザインの視点から授業改善に関する研究成果物を取りまとめ、県立学校および市町教育委員会に周知した。 (3) 今後の課題 ・小中学校における個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用をさらに推進していく必要がある。また、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における指導・支援の方法等について、引き続き各学校に浸透を図り、支援を充実させるとともに、切れ目なく支援を行っていく必要がある。 ・全ての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図り、作成した個別の教育支援計画および個別の指導計画の活用に向けた取組が必要である。また、特別支援学校をはじめとする地域の関係機関との連携を強化することで、特別な支援を必要とする生徒への支援を充実させる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・研修会やワークショップの開催、各市町が開催する研修会等への発達障害支援アドバイザーの派遣など、これまでの取組に加え、当該アドバイザーをモデル地域に派遣し、個別の指導計画を活用した校内支援体制の充実に資する助言を行う取組を新たに実施している。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	・高等学校への支援員の配置および巡回指導員の派遣に加え、高等養護学校と高等学校の連携を強化し、高等学校における特別支援教育に関する課題解決に取り組んでいる。また、県立高等学校３校を研究指定し、「ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究」を実施するほか、新たに教員のアセスメント力向上を図ることを目的に「見立てる力向上プロジェクト」を実施し、両計画の活用を促進している。 イ　次年度以降の対応 これまでの取組を継続して実施するとともに、個別の指導計画を活用した校内支援体制の整備、充実のための取組を進め、県内各校への普及・啓発につなげる。 （特別支援教育課）
12　魅力ある県立高等学校づくりの推進 予　算　額　　28,092,000円 決　算　額　　24,813,649円	1　県立高等学校魅力化推進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	9,783,000	8,706,000	－	－	1,077,000
決　算　額	7,712,755	6,797,666	－	－	915,089

・前年度決算額：9,079,277円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

令和７年度に新学科を設置した伊香高校および守山北高校において、学校と地域をつなぐ地域連携コーディネーターを配置するとともに、専門的知見を有する第三者から事業の運営に関して指導・助言をいただく運営指導委員会を設置した。併せて、地域の多様な関係者と学校が協働体制を構築するコンソーシアムの設置・運営を行った。

また、今後、児童・生徒数の大幅な減少が見込まれる中での、県立高等学校の在り方を検討するため、令和８年１月に「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を設置し、１月23日と３月30日に開催するとともに、関係者へのヒアリングや県民を対象としたアンケート調査を実施した。

(2) 施策成果

伊香高校・森の探究科においては、「森で学ぶ」をコンセプトに、地域をフィールドとした探究的な学びを実施している。また、守山北高校においては、みらい共創科での学びだけでなく、総合的な探究の時間「もりきた学」等においても地域と連携した探究的な学びを展開している。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

今後とも進学先として県立高校が選ばれるようになるため、生徒の興味・関心等に応じた多様な学科や教育課程を提供する県立高校づくり、各校の特色化、魅力化が求められている。

また、今後15年先の生徒数減少が見込まれる中、地域における県立高校の多面的な機能をどのように発揮していくのか等について、生徒や保護者、教育関係者、市町、地域等の関係者の意見を聞きながら、魅力と活力ある県立高校づくりを進めていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

令和８年２月に国において策定・公表された、『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～』を踏まえながら、令和９年３月までに、県として目指すこれからの高等学校教育の姿や県立高等学校の在り方などについての将来ビジョンをとりまとめる。

イ　次年度以降の対応

地域の資源を活用した学びの実践、生徒が自ら課題設定し研究・発表する取組、地域への情報発信等のさらなる充実を図り、生徒の興味・関心等に応じた多様な学びの選択肢を提供するとともに、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるよう学びの充実を引き続き図っていく。

２　「北の近江振興」高校魅力化推進プロジェクト事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,309,000	－	－	－	18,309,000
決　算　額	17,100,894	－	－	－	17,100,894

・前年度決算額：11,017,334円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

北の近江振興プロジェクトの一環として、北部地域（長浜市、高島市、米原市）に所在する県立高校９校で学ぶ生徒が、地域の魅力や課題等を探りその活用や解決策を考える探究的な学びを実践することを通じて、未来の北部振興に挑戦・貢献する人材の育成を図ることを目的として、「北の近江振興」高校生サミットの開催、北部地域の未来を牽引する人材の育成事業、北部の地域課題に向けた北部探究プロジェクト事業、国際バカロレア充実プロジェクト事業を実施した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 生徒からは、本事業を通じて、「どのように地域を活性化させるのか考えることができた」、「他校の活動を知ることにより、自分たちの活動意欲が高まった」、「他校との交流は非常に貴重な機会であり、とても良い経験となった」との評価・反応があった。 また、令和８年２月11日に開催した「北の近江振興」高校生サミットには、発表者を含めて合計 222 人が参加し、県立高校９校の生徒が課題研究活動の成果発表とパネルディスカッションを行い、学校の枠を超えてつながるとともに、北部地域の高校の魅力を発信することができた。 (3) 今後の課題 今後とも、北部地域の高校で学ぶ生徒が、地域の魅力活用や課題解決に向けて、主体的に探究的な学びを深めることで、未来の北部振興に挑戦する人材の育成や、北部地域と世界をつなぐ人材の育成、地域に定着・貢献する人材の育成につなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 北の近江振興プロジェクトの一環として、「北の近江振興」高校生サミットの開催、北部地域の高校における探究的な学びの推進事業を実施する。 イ　次年度以降の対応 北部地域の高校で学ぶ生徒が、地域の魅力活用や課題解決に向けて、主体的に探究的な学びを深める取組の充実・深化を図っていく。 （高校教育課）
13　幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続 予　算　額　398,000円 決　算　額　364,780円	1　学びに向かう力推進事業 （単位：円） ・前年度決算額：328,842円　　・事業実施方法：直営

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	398,000	199,000	－	－	199,000
決　算　額	364,780	182,000	－	－	182,780

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ・県内４つの指定地域（小学校区）において「架け橋期のカリキュラム」に関する研究を推進し、公開研修会の実施や県ホームページへの取組の掲載を通して、研究成果を発信した。 ・指定地域の小学校に加配教員を配置し、２年間の研究指定期間における「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施・検証・改善のサイクルを構築した。 ・加配教員が小学校区の幼児教育施設における保育に参画したことによって、幼児教育についての理解が深まり、円滑な接続を図るようコーディネートすることができた。 ・指定地域の保育者・教職員が相互参観や合同研修会を行うことで、互いの実践をより深く理解し、具体的な保育・授業改善につながった。 ・指定地域の公開研修会には、県内の多くの保育者・教職員が参加し、架け橋期カリキュラムの重要性・有益性を発信することができた。また、幼保小の連携・接続の仕方について深めることができた。 ・保護者向けの情報発信・啓発活動が充実し、家庭における幼児教育の重要性の理解と、小学校入学への不安軽減につながった。 (2) 施策成果 幼稚園、保育所、認定こども園等と協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成している小学校の割合が、昨年度より増加しており、県全体の幼保小接続の取組が進んでいる。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 小学校と幼稚園、保育所、認定子ども園等が協働して架け橋期（５歳児から１年生）のカリキュラムの検討・開発を行った割合 令７　目標（令８）　達成率 60.4%　46%　100% (3) 今後の課題 ・複数園・複数保育施設が接続する校区では、フェーズの移行が進まない現状がある。複数施設間の調整と実装に充てる時間と人が不足し、取組を牽引するコーディネーター的役割がいないため、進捗が停滞している。 ・指定地域の研究指定期間が２年間のため、指定期間終了後、加配教員が担っていた役割が継続されず、取組が縮小していく傾向がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・幼保小の接続の意識だけでなく、園と小学校が協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成する利点や、実施・検証・改善をする必要性についての理解を促すために、研究指定地域の取組を県内の小学校や園に広く発信を行う。 ・複数園校区の実装が進まない理由を調査し、実情に応じた伴走支援を充実させる。 イ　次年度以降の対応 指定期間終了後も取組が継続する仕組みを構築するため、幼児教育アドバイザー・架け橋期コーディネーター養成研修を充実させ、各市町の取組を推進する人材育成を図るとともに、実装モデルの横展開を促進する。 （幼小中教育課）
14　生涯学習の振興 予　算　額　　7,317,000円 決　算　額　　7,314,529円	1　学習情報提供システム整備事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：7,317,000 / － / － / － / 7,317,000 決　算　額：7,314,529 / － / － / － / 7,314,529 ・前年度決算額：10,257,082円　　・事業実施方法：委託 (1) 事業実績 学習情報提供システム「におねっと」の運用　「におねっと」講座情報掲載数　2,262 件 (2) 施策成果 学習情報提供システム「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化して県民へ提供することにより、県民の主体的な学びを支援した。 (3) 今後の課題 学びの成果を地域活動や地域の課題解決に生かした事例などを発信し、多様な学びのあり方についての理解促進や、学びを通じた地域の主体間のネットワークづくりを図っていく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
15　読書活動の推進 予　算　額　　1,191,000円 決　算　額　　1,087,109円	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 周知・広報に努め、学びの成果を生かした取組が広がるよう、本システムの活用を進めていく。 イ　次年度以降の対応 学びの成果を生かした取組が今後も広がるよう、利用者が知りたい情報を得やすくなるよう利便性を高めていく。 （生涯学習課） 1　子ども読書活動推進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	435,000	－	－	－	435,000
決　算　額	388,547	－	－	－	388,547

・前年度決算額：127,154円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績
ア　しが子ども読書活動推進協議会の開催（２回）
「第５次滋賀県子ども読書活動推進計画」の目指す姿を達成するため、年２回開催した。
関係課および外部関係者から構成し、計画の着実な進捗を目指して意見交換を行った。
イ　子どもの読書啓発冊子等の配布
乳幼児の保護者向け啓発冊子等を乳幼児健診や幼稚園・保育園等で配布した。

(2) 施策成果
子どもたちの読書環境充実のため、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図るとともに、子どもの読書習慣の定着について啓発および情報発信を行った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たり10分以上読書している者の割合

	令和７年度	目標（令和８年度）	達成率
小学校	53.7%	65.0%	82.6%
中学校	36.7%	50.0%	73.4%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

子どもにとって最も身近な読書の場である学校図書館の活用、活性化は、子どもの読書環境整備を進める上で重要である。このため、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性を含め、教職員や保護者に読書活動への理解を図る取組を行っていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

「滋賀まるごと『こども　としょかん』」を第５次滋賀県子ども読書活動推進計画の基本的な考え方として位置付けており、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性への理解を図る取組を進める。

イ　次年度以降の対応

学校図書館、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取組等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに努める。特に子どもたちの読書環境として重要な学校図書館に関わる人材の育成を図るとともに、学校図書館の活用、活性化、環境整備の重要性等について、市町など広く関係者の共通理解を促進していく。

2　「こども　としょかん」学校図書館応援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	756,000	－	－	756,000	－
決　算　額	698,562	－	－	698,562	－

・前年度決算額：3,614,988円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

子どもたちの読書環境充実のため、子どもたちに身近な学校図書館に関わる人材を育成する連続講座「学校図書館サポーター養成講座」を開催し、28人が修了した。（全７回）

(2) 施策成果

「学校図書館サポーター養成講座」では、学校司書としての基本的な知識を学んでいただくことで、学校司書となり得る人材の育成については一定達成できた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 子どもにとって最も身近な読書の場である学校図書館の活用、活性化は、子どもの読書環境整備を進める上で重要である。このため、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性を含め、教職員や保護者に読書活動への理解を図る取組を行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 図書の専門知識と学校教育の知識の両方が要求される専門性の高い学校司書に必要な知識等について学んだり、関係者同士のつながりをつくったりすることのできる、学校図書館サポーター養成講座を引き続き実施し、学校司書の配置につなげていく。 イ　次年度以降の対応 学校司書に限らず、ボランティアとして活動されている方も含め、子どもの読書環境を「支える人」として、学校図書館に関わっていただける方を、広く育成していく。 （生涯学習課）
16　図書館を生かしたまちづくりの推進 予　算　額　　68,920,000円 決　算　額　　68,733,158円	1　図書資料等購入事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	55,195,000	－	－	－	55,195,000
決　算　額	55,193,736	－	－	5,864,563	49,329,173

・前年度決算額：55,091,191円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績
図書資料16,547冊（各事業で整備した図書を含む）、新聞17紙、雑誌 363 誌を購入し、県民への利用に供した。

(2) 施策成果
個人貸出冊数は、 593,383 冊（うち児童書 253,053 冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は27,042冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は 5,558 件、図書資料等の複写は47,027枚であった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

社会の変化に伴い多様化する県民の資料要求への対応とともに、図書館利用習慣がない県民へのサービスの周知が課題である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町立図書館や関係機関と協力しながら県民の要求を広く拾い上げ、着実な資料整備を行う。併せてＳＮＳや報道機関への情報提供等を効果的に活用し、購入した資料や図書館サービスについての情報発信を積極的に行う。

イ　次年度以降の対応

継続的な図書資料の整備・市町立図書館への支援・電子資料を活用したサービスを通じて充実した図書資料の提供を目指す。

2　読書バリアフリーのための資料整備事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	680,000	340,000	－	－	340,000
決　算　額	679,038	339,000	－	－	340,038

・前年度決算額：679,356円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

通常の活字での読書が困難な方が利用できる大活字図書88冊や録音図書（ＣＤ、ＤＡＩＳＹ図書）53点を整備し、県民への利用に供した。整備資料を活用し、読書支援機器や様々な図書を実際に体験できるイベントを開催し、30人の参加を得た。

(2) 施策成果

購入資料を延べ208回貸出しした。イベント開催をきっかけに、読書バリアフリー関係の新聞取材を受け、紙面に複数回取り上げられることとなり、事業周知につながった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

アクセシブルな図書資料を必要とする方々や支援者、さらには一般の方々に対しても「読書バリアフリー」および当館が実施する事業について周知していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

整備資料を活用した読書支援機器や様々な図書を実際に体験できるイベントを引き続き開催する。また、視覚障害者以外で活字による読書が困難な方へのサピエ図書館（点字図書・録音図書等のネットワークサービス）を活用したサービスを始める。

イ　次年度以降の対応

アクセシブルな図書資料の継続的な整備、市町立図書館への支援、電子資料を活用したサービスを通じて、充実した資料提供を目指すことに加え、様々な機会を捉えて県民への周知を図る。

3　公共図書館協力推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,124,000	－	－	－	5,124,000
決　算　額	5,108,058	－	－	－	5,108,058

・前年度決算額：4,629,452円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を全市町に対し週に１回（計 150 回）行った。司書による情報交換と支援のための巡回を各市町立図書館に対して約２か月に１回計30回実施した。併せて、複数館が同時に情報交換できるＷｅｂミーティングを３回（県内市町各館１回参加）実施した。

(2) 施策成果

県内公共図書館に対して27,042冊の協力貸出、51件のレファレンスを行った。また絶版などで購入できない資料について 441 件の所蔵館を紹介した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。

イ　次年度以降の対応

高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、迅速に提供するための柔軟な配送体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。

4　「こども　としょかん」サポートセンター運営事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	7,921,000	5,803,000	－	1,818,000	300,000
決　算　額	7,752,326	5,766,270	－	1,686,856	299,200

・前年度決算額：6,057,361円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　読書に困難を抱える子どもたちへの支援

子ども家庭相談センター（一時保護所）４箇所や少年鑑別所への本の団体貸出や読み聞かせ会を実施した。

施設への訪問回数　延べ36回

イ　学校訪問や総合的な学習（探究）への支援、学校等への講師派遣

３年間で県内全ての公立小中学校、義務教育学校、県立中学校を訪問することとし、校長・司書教諭・学校司書への指導・助言を行った。

学校への訪問数　104校

ウ　研修会

読書ボランティア研修会（２回）　受講者　延べ 120 人

学校司書を対象とした研修会・交流会（７回）受講者　延べ 406 人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	エ　図書館・学校図書館と地域協働による読書のまちづくり推進事業（国委託事業） 　図書館と書店等の連携協働による読書活動を促進し、地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりのモデル事業を実施した。 　関連イベントの開催回数　16回、　参加者数　1,000 人以上 (2) 施策成果 　各施設職員との懇談を基に、入所している児童の発達段階や課題に寄り添った定期的な配本を行うことができた。 　読書のまちづくり推進事業により、県全域で様々なイベントを開催することで、これまで読書に興味関心のなかった子どもや、読書に困難を抱える子どもの読書を推進することができた。 　学校訪問により、学校図書館の持つ三機能について、学校図書館長である校長や司書教諭へ周知し、学校図書館の機能強化を図った。また、同行した各市町教育委員会の学校司書採用担当者へ、学校司書の重要性を改めて周知することができた。 (3) 今後の課題 　学校図書館の活用のため、「学校図書館長のリーダーシップ」「学校司書配置のさらなる充足」等に対して、市町教育委員会と連携しつつ、県として取り組める施策を充実することが必要である。 　書店等との連携協働による読書のまちづくりについて、地域に根差した取組としていくことが課題である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・引き続き、県内全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校への学校訪問（校長、学校図書館関係者を対象とした指導・助言を行う計画訪問）、学校司書を対象とした研修・交流会、全ての子ども家庭相談センターへの訪問を実施。 ・地域の書店等が図書館や学校、地域の読書活動と連携し、読書振興を図る取組に対する支援を実施。 イ　次年度以降の対応 　３年間で県内全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校への学校訪問（校長、学校図書館関係者を対象とした指導・助言を行う計画訪問）を実現し、その成果を踏まえた施策を推進していく。 （生涯学習課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
17　地域と共に取り組む学びの推進 予　算　額　　27,517,000円 決　算　額　　26,388,721円	1　学校を核とした地域力強化プラン事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2,1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	27,517,000	12,857,000	－	－	14,660,000
決　算　額	26,388,721	12,522,000	－	－	13,866,721

・前年度決算額：26,855,247円　　・事業実施方法：補助（補助率2/3）、直営

(1) 事業実績

ア　学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修　４回　受講者数　424人
イ　学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会　２回
ウ　地域学校協働本部　　14市町　157本部
エ　地域未来塾　　６市町　35教室
オ　放課後子ども教室　　７市町　50教室
カ　土曜日の教育支援　　３市町　28教室
キ　家庭教育支援　　11市町　29活動
ク　コミュニティ・スクール推進事業
・県内公立学校（小中・県立）の設置割合　77.7%
・県立学校におけるコミュニティ・スクール　37校
・ＣＳアドバイザー（８人）派遣　33回（県立学校、市町教育委員会等）
・電子版リーフレット作成

(2) 施策成果

「当事者の思いに気づき寄り添う」ことを重視し、参加者ニーズに応じた研修会の開催やＣＳアドバイザーの派遣など、推進方策を工夫した結果、13校（小６、中６、県立１）で新たに学校運営協議会が設置された。また、地域学校協働本部も前年度よりも２本部増加した。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
学校運営協議会を設置する公立学校の割合の増加

令和６年度	令和７年度	目標（令和８年度）	達成状況
74.3%	77.7%	前年度からの増加	達成

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 ・学校運営協議会の役割や運営について、教職員や地域の正しい理解を図るとともに、設置後の質的向上を図るための継続支援が必要である。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を効果的に進めていく必要がある。 ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 「みつめなおして、よりよく」をテーマにした研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会の正しい理解や地域学校協働活動との一体的推進への理解を図る。 特に県立学校への効果的なＣＳ導入の推進のために、国のＣＳマイスター派遣事業等も活用し、未導入校の管理職等を対象とした相談の機会やニーズに応じた研修の機会を設けるとともに、モデル事業を実施するなど、導入促進および取組の充実に努める。 イ　次年度以降の対応 国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信を行う。また、研修会やＣＳアドバイザーの派遣指導を通した「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指し、市町、県立学校の実態に応じた伴走支援を行う。 （生涯学習課）
18　企業・ＮＰＯ等と共に取り組む学びの推進 予　算　額　330,000円 決　算　額　281,005円	1　家庭教育力の向上 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 330,000 / － / － / 330,000 / － 決　算　額 / 281,005 / － / － / 281,005 / － ・前年度決算額：329,000円　　・事業実施方法：直営 (1) 事業実績 ア　家庭教育活性化推進事業 ・家庭教育ファシリテーター養成講座（２回）受講者　33人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　企業内家庭教育促進事業 ・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施　　協定企業・事業所数　1,502 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募　応募総数　683 作品 ポスター協賛企業・事業所数　31 ポスター制作　3,700 枚　　配布先　1,763 箇所（協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立学校・義務教育学校・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等） (2) 施策成果 ・保護者が家庭教育について学ぶための場や語り合う機会を充実させるために、各市町で活躍できるファシリテーターを養成することを目指し、令和６年度から家庭教育ファシリテーター養成講座を開始した。具体的なファシリテートの手法をワークショップ形式で実践的に学ぶことにより、参加者からは「司会やまとめなどへの抵抗感が減った」「話し合いを進める手ごたえを得た」との感想などが寄せられ、県域での人材育成の機会となった。 ・当課で作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットをファシリテーター養成講座で活用した。参加者が各地でのファシリテートに活用いただく契機となった。 ・作成したポスターは家庭教育支援実践交流会にて公表し、より広く周知することができた。 (3) 今後の課題 ・家庭の教育力の向上が改めて重要視されている中、効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、各地域で活躍するファシリテーターの養成が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、ニーズの高い「インターネットと子育て」に係る学習機会の普及を進めていく。家庭教育ファシリテーター養成講座をより実践的な内容とする。 ・11月の家族の日を挟んだ２週間を「家族ふれあいウィーク」とし、家庭教育啓発ポスターも合わせて集中的な啓発を行う。 イ　次年度以降の対応 ・子どものインターネット利用についてだけでなく、多くの保護者のニーズに応じた学びの機会づくりに取り組むとともに、家庭教育に関するファシリテーターとして各地で実践を積む方々の協力を得て事業を展開する。 （生涯学習課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
19　家庭と共に取り組む学びの推進 予　算　額　　1,243,000円 決　算　額　　494,035円	1　「届ける家庭教育支援」地域活性化事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,243,000	387,000	－	856,000	－
決　算　額	494,035	144,000	－	350,035	－

・前年度決算額：561,853円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　市町における「訪問型家庭教育支援」の取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大

・家庭教育支援アドバイザー派遣を、26回実施し、各市町に応じた指導助言を行った。

・「家庭教育支援チーム」を設置する市町は11市町となった。

・そのうち、「訪問型家庭教育支援」については、令和２年度以降モデル事業に取り組んだ４市町を含む10市町で行った。「訪問型家庭教育支援チーム」の設置は、新規１市（栗東市）継続７市町（大津市、湖南市、近江八幡市、野洲市、日野町、東近江市、竜王町）となった。

イ　研修・交流会の実施（３回　計147人）

(2) 施策成果

・甲良町が令和７年度から家庭教育支援チームを新規設置した。また、栗東市が訪問型家庭教育支援を始めるに当たり、伴走支援に注力した。

・愛荘町、守山市、高島市、彦根市など、未設置市町への訪問等による支援を通して、今後の設置に向けた準備等を積極的に検討いただくこととなった。

・東近江市では、各校に家庭教育支援員を位置づけ、学校との連携や市内での情報共有を図るなど、県の家庭教育支援アドバイザー派遣を有効に活用した取組を進めた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

家庭教育支援チームを組織する市町数

令和７年度	目標（令和８年度）	達成率
11市町	16市町	68.8％

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 ・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等を通して、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。 ・「訪問型家庭教育支援」を県内に普及するため、市町訪問や研修会等を通じて、実施内容や導入の効果を周知する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・各地域の状況に応じた「訪問型家庭教育支援」が求められることから、市町行政担当者向け研修会、交流・相談会の開催、実情に応じた取組方策支援のための家庭教育支援アドバイザーや県担当者による訪問など、オーダーメード支援を重視し、県域での普及を目指す。 ・人材確保や人材育成等の課題への対応につながるよう、より実践的な家庭教育ファシリテーター養成講座等を開催し、市町への伴走支援を行う。 イ　次年度以降の対応 ・学校拠点型や行政拠点型など、柔軟な家庭教育支援チームの設置や、既存の組織や役割と関連付けた家庭教育支援員の配置など、オーダーメード支援に注力する。 ・研修会や交流会で「訪問型家庭教育支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、県域でのネットワークの拡大や支援体制の構築を目指す。 （生涯学習課）
20　学校や家庭での学びへの支援 予　算　額　　128,173,000円 決　算　額　　127,252,983円	1　外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(1/3) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：9,564,000 / 3,188,000 / － / － / 6,376,000 決　算　額：9,451,521 / 3,150,000 / － / － / 6,301,521 ・前年度決算額：8,581,411円　　・事業実施方法：直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣　小学校54校　中学校29校　延べ631回派遣 (2) 施策成果 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。母語で会話をすることで子どもに安心感が生まれたり、友だちとの交流が増えたりすることにつながった。また、支援員が学校からの文書を翻訳することで、保護者の学校への不安や疑問を解消することができた。 (3) 今後の課題 ・外国人児童生徒等は増加傾向にあるが、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語の支援員を雇用している市町は少なく、支援員の確保も難しいため、今後も継続した支援が必要である。 ・外国人児童生徒等の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が１人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 ・支援員の勤務日数が制限されるため、１日２校訪問、２か月に１回の訪問になることがある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 日本語指導が必要な児童生徒数の増加、散在化、多言語化に対応するため、１人１台端末を活用し、オンラインによる日本語指導や懇談会等での通訳を併せて実施する。 イ　次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　高等学校奨学資金の貸付　　（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	118,609,000	－	－	117,047,000	1,562,000
決　算　額	117,801,462	－	－	116,397,208	1,404,254

・前年度決算額：105,616,139円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

貸付人数　　313 人

貸付額　　105,239,000 円

貸与金額　　国公立（自宅）　月額　18,000円、（自宅外）　月額　23,000円

私立　（自宅）　月額　30,000円、（自宅外）　月額　35,000円

入学資金　　基本額　50,000円　（私立加算　限度額　150,000円）

電子計算機購入資金　150,000円

返還支援　　75人　10,224,000円

(2) 施策成果

経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。また、奨学資金を貸与された低所得世帯の生徒に対して返還支援を行った。

(3) 今後の課題

奨学資金返還金の収入未済額の縮減に向けて、引き続き滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

きめ細かな債権管理と訪問催告を含む粘り強い納付催告を継続して行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件に係る、財政課債権回収特別対策室との共同管理および外部委託による債権回収の実施等、収納の促進に努める。

イ　次年度以降の対応

引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。

（教育総務課、幼小中教育課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
21　多様な学びの機会や居場所の確保 予　算　額　　270,678,000円 決　算　額　　268,039,126円	1　スクールカウンセラー等活用事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	193,882,000	64,762,000	－	－	129,120,000
決　算　額	192,715,337	64,238,000	－	－	128,477,337

・前年度決算額：182,392,611円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

臨床心理士、公認心理師を配置、派遣。

ア　高等学校　　：43校に配置　　合計　7,353時間

イ　中学校　　：98校に配置（常駐校４校を含む）　　合計　21,560時間（うち常駐校 2,823時間）

ウ　小学校　　：35校に配置（重点校）　　合計　3,811時間

※その他の小学校には中学校より派遣。

エ　特別支援学校：８校に配置（特別支援学校モデル校）　合計　720時間

オ　子どもナイトだいやる：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設（21時から翌朝９時）相談件数 362 件

(2) 施策成果

ア　スクールカウンセラーが校内会議に出席した回数は延べ1,627 回で、昨年度より6.8 %減少した。

イ　スクールカウンセラーの相談件数は延べ44,395件で、昨年度より4.0 %増加した。

ウ　スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で56.3%、中学校で64.3%、高等学校で75.7%、特別支援学校で 100 %の割合で早期対応解決につながった。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

スクールカウンセラーが支援に関わった不登校児童生徒数

令４（策定時）	令７	目標値（令８）	達成率
1,325人	1,357人	1,800人	6.7%

【達成率の算出方法】　（　令７　－ 令４（策定時））／（ 目標値　－ 令４（策定時））× 100

（ 1,357人　－　1,325人　）／（ 1,800人 －　1,325人　）× 100 ＝ 6.7%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題
・スクールカウンセラーをより効果的に活用できるよう体制整備が必要である。
・スクールカウンセラーが専門性を発揮し児童生徒の心理的支援にあたるために、担当教員（コーディネーター）の力量を向上させる必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
・スクールカウンセラーの配置時間を拡充させるとともに、効果的な支援について啓発する。
・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。
イ　次年度以降の対応
・スクールカウンセラーをより効果的に活用できるよう、体制整備を進める。
・校内でより効果的に協働・連携するため、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター・管理職に周知するとともに、校内での情報共有の手法を工夫する。

2　スクールソーシャルワーカー活用事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	76,024,000	25,341,000	－	6,949,000	43,734,000
決　算　額	74,666,789	24,888,000	－	6,044,789	43,734,000

・前年度決算額：57,568,254円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績
ア　社会福祉士等を45小学校に配置　　合計16,162時間
イ　指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校10校に訪問

(2) 施策成果
ア　スクールソーシャルワーカーが支援した学校数は207校であった。スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な支援方法を学校にも取り入れることで、子どもを取り巻く環境の調整・改善の視点を持ち、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　配置校において、スクールソーシャルワーカーによる校内研修会を32回実施し、教員のアセスメント力や環境調整能力等、教職員の資質向上を図ることができた。 ウ　スクールソーシャルワーカーがケース会議に出席し、多くの児童生徒の支援を行うことができた。 出席したケース会議の総数　　1,352 回 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数 令４（策定時）　令７　目標（令８）　達成率 1,603人　3,129人　2,450人　100％ (3) 今後の課題 ・スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。 ・学校でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するため、担当教員の資質を向上させる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 ・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用方法に加えて、スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な視点に立った支援の在り方について、教員向けの研修を充実させ、教職員の資質の向上に努める。 イ　次年度以降の対応 ・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　多様な学び確保推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	772,000	－	－	－	772,000
決　算　額	657,000	－	－	－	657,000

・前年度決算額：4,788,000円　　・事業実施方法：補助（補助率2/3）

(1) 事業実績

夜間学級に入学した生徒の学びが充実したものとなるよう、生徒の実態に応じたカリキュラム編成や日本語指導の研究、勤務する教職員に向けた研修、開設して必要となる備品の購入等に係る費用の補助を行った。

【具体的な事業内容】

・学校説明会や体験会等の開催
・大学教授を招聘し、夜間学級で勤務する教職員等を対象にした研修の実施　等
・必要な備品・消耗品の購入
・夜間学級を周知する広報に係る費用

(2) 施策成果

・２回の入学希望者説明会には、11人が参加され、６人の入学者確保につながった。
・県民への周知を図るため、入学希望者説明会の案内、19市町の教育委員会や国際協会、関係機関等への配布を依頼した。
・大学教授等の学識経験者を招聘しての研修や、先進校への視察を行うことで、日本語コースの充実を含めた柔軟なカリキュラム編成について研究を進めることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

夜間中学の円滑な運営に向けた支援

令７	目標（令８）	達成状況
開設・運営	運営・研究	達成

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 ・円滑な学校運営に必要な情報提供や助言を湖南市に対して行うとともに、その他の市町を含めた連絡協議会の定期的な開催や、関係機関との連携を図っていく必要がある。 ・入学した生徒一人ひとりの実態に応じた学びとなるよう、カリキュラム編成、日本語指導の充実を図る必要がある。 ・夜間学級が安定するまでの期間（開設後３年）は、生徒募集に係る広報活動を引き続き行っていく必要がある。 ・福祉的な支援を必要とする生徒への対応について、各市町の担当課等と連携しながら支援を行う体制の構築が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・湖南市と連携し、生徒の実態に応じた教育の充実に向けて、カリキュラム編成や日本語指導、教職員研修等を進める。 ・関係機関や市町との連携により、入学希望者への周知や福祉的な支援を必要とする生徒への支援体制の構築に取り組む。 ・必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 イ　次年度以降の対応 ・引き続き湖南市と連携し、生徒の実態に応じた教育の充実に向けて、カリキュラム編成や教職員研修等を進めるとともに、関係機関や市町との連携により、入学希望者への周知や福祉的な支援を必要とする生徒への支援体制の構築に取り組む。 ・市町教育委員会に、さらなる夜間中学の設置に関する考え等について意見聴取を行う。 （幼小中教育課）

Ⅲ 社　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　学校施設の教育環境の整備 予　算　額　　5,742,675,000円 決　算　額　　4,867,432,478円 （翌年度繰越額　　736,315,000円）	1　学校安全体制整備推進事業（補助金） （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(1/2) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　4,112,000　2,053,000　－　－　2,059,000 決　算　額　3,959,000　1,977,000　－　－　1,982,000 ・前年度決算額：3,823,000 円　・事業実施方法：補助（補助率 2/3） (1) 事業実績 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。 ア　スクールガード養成講習会の開催　開催回数　６市町53回　参加者数　延べ1,300 人 イ　スクールガードリーダーによる巡回指導と評価 ウ　子どもたちの見守り活動の実施　スクールガード数　25,151人 (2) 施策成果 ・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。 (3) 今後の課題 令和７年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は 210 件、交通事故の報告件数は 724 件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。

イ　次年度以降の対応

スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、ＰＴＡ等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会と連携して取り組んでいく。

2　県立学校施設等の整備

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/3 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,738,563,000	225,757,000	4,647,700,000	39,620,000	825,486,000
決　算　額	4,863,473,478	135,808,000	3,875,400,000	36,388,661	815,876,817

・前年度決算額：2,602,262,263円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　県立学校施設改修

県立高等学校12校（屋根・外壁改修工事、エレベーター設置工事　等）

特別支援学校５校（屋根・外壁改修工事、トイレ内壁改修工事、職員駐車場整備工事　等）

イ　県立学校トイレ整備事業

県立高等学校６校

特別支援学校３校

ウ　県立学校ＬＥＤ照明整備事業

県立高等学校９校

特別支援学校５校

エ　県立特別支援学校教育環境整備事業

分離新設する特別支援学校の用地取得（事業用地の98.2%）、造成設計（～令和８年度）の実施

北大津養護学校の教室およびプール棟増築工事（～令和８年度）の実施

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 ・県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。 ・９校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに８校の設計業務を完了した。さらに、４校の工事について令和７年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。 ・特別教室や廊下等の照明をＬＥＤ化することで、学校施設の省エネ化を推進した。 ・新設する特別支援学校の用地取得、北大津養護学校の増築工事等を実施し、特別支援学校の大規模化・狭隘化の解消に向けて事業を前進させた。 (3) 今後の課題 ・県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。 ・各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化、照明のＬＥＤ化について計画的に取り組む必要がある。 ・県立学校体育館の空調設備については、令和７年度に特別支援学校の整備に着手し、計画的に進めているところであるが、年々、猛暑が深刻化しており、高等学校への整備についても喫緊の課題となっている。 ・特別支援学校の新設および北大津養護学校の増築を着実に進め、教育環境の改善を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。 ・トイレ整備工事について、10校の工事および３校の設計を実施している。これまで普通教室のある棟を優先して整備しており、概ね工事が完了する見込みであるため、未整備の教職員用や体育館トイレに着手した。 ・学校施設の省エネ化を推進するため、新たに17校において照明のＬＥＤ化に取り組む。 ・体育館空調設備整備について、特別支援学校１校の工事を行うとともに、３校の設計に着手している。高等学校についても、現在進めている県立高等学校の在り方の検討と並行して、どのような形で整備を進めるのか検討を行う。 ・特別支援学校の新設に向けて、前年度に引き続き造成設計を進めるとともに、埋蔵文化財調査および建築設計を実施する。また、北大津養護学校の増築工事を完了し、狭隘化の解消を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 ・長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づく更新・改修事業による老朽化対策を推進する。 ・県立学校の安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修を進める。 ・新設する特別支援学校の造成工事を着実に進める。 （教育総務課、保健体育課）